

○6番 蒲生光男議員 最後になるわけですが、行政に市民の皆さんにも参画してもらおうということで、車歩道のいわゆる40万円かけたとおっしゃっておられるわけですが、やっぱり地区に隣接するところについては、地区にお願いをしていくというのをぜひやっていただきたいなと思うんですね。地区長だからといって勝手にこういうことを企画してやるというのも、なかなか地区民から反発もあるんですよ。行政からちゃんとした依頼の文書が来ますと、「いや、こういうのがあるんだから」って地区の総会で言うてお願いをしてということができると思うんですよね。その場合に、やっぱり土砂を取り去ったものを、どこに捨てるのかという問題であったり、それからそれを何で運ぶのやっという問題であったり、そういうことがありますので、さっき市長が言われましたように、そういうマニュアルですね、これをぜひ長井市も策定していただいて、そして広く市民にその協力を呼びかけるような仕組みをつくっていただくようお願いをして、答弁要りませんので、質問を終えたいと思います。よろしく願いいたします。

### 安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 よろしく申し上げます。今定例会に一般質問に際しまして通告していません案件につきまして質問をいたしますので、簡潔、明快なる答弁をお願い申し上げます。

あのよう猛暑の夏であり、40度9分という72年ぶりに最高気温が書きかえられた暑過ぎた夏でありました。あの暑さも過ぎ去り、過ぎし

やすい日々がと思っておりましたが、残暑厳しく、本日は台風のせいで暑い日になっているきょうこのごろであります。

さて、この夏の出来事は、何といたっても7月の参議院選挙であったと思います。結果は推して知るべしであります。中央と地方の地域格差や政治と金の問題、大臣の不適切発言等の話題の絶えない状況での選挙であったと思います。地方の景気経済の低迷の問題や、三位一体改革による地方の切り捨てとも思える国の政策に対する国民の怒りが審判となってあらわれたと感じています。

そうした国政の中で、8月27日に発足しました安倍改造内閣で、当地区選出の遠藤武彦議員、エンタケさんが農林水産大臣に就任なされ、本県にとって農村地域の活性化や地域間格差の是正など遠藤農林大臣の手腕に期待をしていましたが、9月3日の報道では農林大臣辞職のニュースが流れたところでもあります。国民への信頼と国会の混乱を回避した潔い決断であったと思います。本県の農業界にとって大きな損失と思いますが、今後、国会議員として大いに活躍を期待を申し上げたいと存じます。

それでは、農業問題について伺ってまいります。

もとより私は農政、農業問題には精通しているものではございませんが、長井市の低迷した景気経済状況の中で、工業、商業など第2次産業や第3次産業、その他の産業の景気の概況は厳しく、景気の回復を望める状況になるには多難なものと思われまます。このようなときこそ農業を見直し、第1次産業の復興こそが長井市経済の改革につながっていくものであり、今世紀において農業は大きく変貌するものと思います。その兆しが見えているのではないのでしょうか。そのことは、サトウキビやトウモロコシ、米といった作物からバイオマス燃料への生産の活用や米の飼料作物としての利用が現実化している

+

状況であります。数年前には現実性のなかったことが実現している今日であることを考えたとき、農業の将来展望が期待できるものと思いません。反面、農業従事者が抱えている農政に対する不満など、長井市を含め全国的な資料を参考に、食糧確保という重要性を含め、奥の深い農業問題について質問に移っていきたいというふうに思います。

20世紀の農業は戦後の深刻な食糧不足からスタートし、品種改良を初め、農地の造成、拡大を通して米の増産を推し進めてきたところがございます。1961年に農業基本法が制定され、農家収入を他産業並みに引き上げ経営基盤を強化して有力な産業とし、政府は米の全量を買上げ、農業を根幹とする国民の食糧を確保し、農業者の自立を図ってきたところがございます。この手厚い保護のもとで、農家は生産者であると同時に企業家であるという気概が薄れ、その結果、次第に生産だけに力を入れ、経営努力、販路の拡大を忘れてしまいました。それがため、農業基本法の離農者の農地を中核の農家に集中させるという専業農家の育成は失敗し、他産業から収入を求める兼業農家が農業の生産の大半を占めて豊かになり、真の専業農家は育たないまま片隅に置かれてしまい、兼業農家には企業家意識はなく、農家の子息は次々と農村から大都会へと流出していきました。さらに、国民の食生活の向上で、外国食品、果物、家畜飼料等の大量輸入が始まり、この間にさまざまな外部的要因によって影響を受け、農村社会は大きな変貌を余儀なくされたところがございます。

1960年に、全国の農家数606万戸のうち専業が200万戸、33%、第1種兼業農家が200万戸、同じく33%、第2種兼業農家206万戸、34%、それが30年後の96年には全農家数は340万戸に半減し、専業が50万戸、15%、第1種兼業農家が90万戸、第2種兼業農家は200万戸、現在においては専業は43万1,000戸、第1種兼業農家

が25万3,000戸、第2種兼業が112万5,000戸。長井市の統計によりますと、昭和52年、農家数は3,130戸、専業が135戸、第1種兼業農家が1,307戸、第2種が1,635戸、27年後の平成17年の農家数は1,629戸と、本市でも同じように農家数は半減しております。専業農家は128戸で第1種兼業農家が277戸、第2種兼業農家が861戸ということで、これは長井市のあらましに掲載されております。

専業農家が大幅に減少し、兼業農家の減少は少なく、むしろ増加傾向であります。米の生産高は兼業農家に左右され、農業基本法の言う農業収入を他産業並みとする原則が崩れてしまい、この行き詰まった国内農業の再建をめぐって論議が深まり、平成6年に新食糧法が施行された。政府の全量買上げ制度を廃止し市場原理を導入したといっても、流通の大半を占める自主流通米価格に値幅制限などの政策的関与を認め、農家にとって稲作づくりにうまみがあるという状況は旧食糧制度時代と何ら変わっていない。豊作が続く、平成9年に400万トン近くも余剰米が出て一律生産調整に追い込まれ、生産調整に協力しなければ米の在庫は爆発的に膨らみ市場価格が暴落すると、農業団体は一斉に協力体制を強めた。しかし、人気の高いブランド米を持たない産地や生産性の低い中山間地域の米は競争に敗れ脱落し、その結果、耕作放棄地が激増する事態も予想されてきました。

一方、米づくりに意欲的な農民はつくる自由をもっと認めてほしいという声が強いのに、国際的に米市場開放の高波が押し寄せようとするときに減反を半ば強制し、減反補助金を当てにする旧食糧制度時代と変わらない農政を続けるようでは、競争力のある企業家としての米農家が育つであろうかという疑問が投げかけられています。

海外より割高な農産物価格を引き下げて国際競争力を高め、その生産性を高めるためには、

農業経営の規模拡大以外には方法はないと思います。また、株式会社による農地の取得を禁止している農地法を抜本的に改め、商社などにも農業経営参加を認められる時代が訪れることであろうと思います。現在の農地法はすべて農業者の方から発想が生まれており、依然と生産性の低い農業を温存するようばらまき型予算を見直す時期に直面していないか。2001年からウルグアイ・ラウンド農業会議の見直し交渉で、米の完全自由化、関税化が最大の焦点となり、日本農業を一変させるつち音が聞こえてくる昨今でございます。今日までの農政は、補助金などの助成でその場を逃れる手法に終始してきたのではないかと思います。農業の構造改革なくしてその道は開かないと思います。

平成6年、新食糧法が施行され、売る自由、つくる自由を認めながら、平成9年、10年と政府が保管する備蓄米に最大の過剰が発生して、大型の生産調整を行う事態に追い込まれ、これまでも目いっぱい減反しているし、もう限界に来ているとして納得できないという声が強く、これらに加えて、畜産、酪農と並んで主要農産物である野菜等の輸入攻勢に見舞われ、日本農業はどこにたどろうとしているのかと思うところであります。

このほど農林中金総合研究所が「米穀依存の食料安全保障の現実」と題して、2000年の半ばに世界的な食糧危機が発生し、穀物の輸入が途絶し、その影響を受けて日本では年間500万トンの米が不足すると指摘されております。これは現在、穀物、畜産物の70%を海外に依存し、この消費量を国内の米だけに頼って不足分を試算したものであるが、今後の農業、農政を考えると、強い警告として受けとめなければならないと思います。

改めて今世紀の食糧を考えると、2050年には世界人口は100億人と予想され、その時点での穀物必要量は35億トンと言われ、これは現在量

の約2倍に相当します。一方、地球上の穀物生産可能な土地はこれから4%しか増加しないと試算され、農地の拡大は望めないのが現実であるとのデータであります。特に世界唯一の12億の人口を抱える中国の動向が注目されております。これが2030年には16億人となり、穀物輸入国に転落した場合、世界的な需給バランスが崩れないか。また、1997年、国連食糧農業機関（FAO）の発表によると、発展途上国には現在約8億人の飢餓や慢性的な栄養不良人口がいると言われております。朝鮮民主主義人民共和国もその一つであります。さらに、アジアでは経済の成長によって生活水準が向上し、食糧消費が急速に増加している。これまで世界の食糧生産は過剰で推移してきたが、2000年以降は不足の時代に移ると警告を寄せられています。

これまで我が国は経済大国のおごりで世界じゅうから食糧を輸入し、美食、飽食三昧の日常生活が蔓延し、これが当たり前と思込んできました。今日、日本経済はバブルの崩壊で苦しみ悩んでいるが、我々の食生活はまさに食のバブル時代で、これがいつまで保障されるのでしょうか。足元の食生活を見詰めれば、食糧自給率は42%、穀物自給率に至っては29%と、薄氷を踏むバブル崩壊寸前の危機に直面していると言っても過言ではありません。新農業基本法は、近い将来の食糧危機に備えてこの食糧自給率をいかに高めていくか、大きな課題であります。

我が国の食糧政策は、国際的視野から食糧安全保障を説き、長期的展望に立って育成しなければならない。農業投資は、建物や道路等をつくるのと違って直ちに効力を発揮するものではありません。新食糧法では市場原理が採用されたが、自然を相手とする農業経営者には弱い体質を持っております。これをただ経済合理主義で論じるのではなく、企業は人なりという言葉を用いれば、これからの農業をもっと魅力ある産業にするためには、人材を育て、やる気の

+

ある農家を重点に、財政投入を視野に入れ考慮すべきと考えます。また、第2種兼業農家の位置づけをどうするか。さらに農協の体質をどうするか。21世紀を迎え岐路に立っている日本農業、長井市も同じであります。市民、国民的議論を呼び起こすことが今後の大きな課題ではないでしょうか。

我が国の経済は97年からマイナス成長に転落し、その前途が危ぶまれている今日、余りにも多くの食糧を外国に依存し、国民の間に食糧の安全保障が説かれ、食糧の安全性に不安感が高まっている。さらに、93年末に合意したウルグアイ・ラウンドで、関税化を6年間先送りするかわりに、国内米消費量の4から8%を最低輸入量、ミニマムアクセスとして輸入の部分自由を受け入れ、97年度の輸入量は53万トンに達しています。日本農業に明るさを失い、さらに新食糧法の施行で米価に市場原理が導入されるなどの変革の時代を迎えています。これらの事態に即応して、21世紀、今世紀の本市の農業振興の基本姿勢は何か、改めて伺いたいと思います。

続いて、生産意欲を失う減反政策の克服について質問いたします。

ただいま申しあげましたように、長井市を含め国内の農業、農政は大きな転換期にあり、ウルグアイ・ラウンド合意で輸入米が強制され、国内では新食糧法の施行で米をめぐる様相が一変しております。国際化、自由化の荒波にさらされ食糧自給率も低下する中であって、生産基盤の高齢化、農家の減少など我が国の農業は大きな転機を迎えています。

平成6年以降、全国的に天候に恵まれ平年作以上の実りの秋を迎え、平成9年は作況指数102と4年連続続きの大豊作となり、本来なら率直に収穫の喜びを味わえるはずの生産農家にとって、手放しに喜べない複雑な心境に追い込まれ、米消費の減退に輸入米なども加わって在庫が積み上がり、豊作供給過剰が自主流通米の

市場価格を大きく下落させています。政府は従前の生産調整、減反を復活し、売る自由、つくる自由に規制を加え、平成10年の減反対象面積は96ヘクタールに拡大し、水田面積の4分の1から3分の1の減反を行う厳しい環境に置かれ、政府米買い入れ数量の大幅な削減をねらったものだが、減反措置で米価が安定し、底を打つ保証は何もなし、上積み分は2年間の緊急避難的な措置であったが、先行き不透明なものであったと思います。

また、米価格の下落に対して、生産者が収量等銘柄に応じて一定の掛金を支払い、国の財政支援とあわせて、農家所得が過去平均を下回った場合に減収額の7割程度を補償する基金制度を創設して、基金に参加できるのは生産調整に協力した農家であり、反対に、減反に参加しない場合は面積加算という罰則が適用する最悪の環境であったと思います。確かに米の需給均衡のかなめは減反の成否にかかっている、減反に応じなければ米価格は暴落し農家がじり貧になり、こうしたことに不安を感じるのは当然のことであると思います。平成8年度から罰則がなくなり表面的にはつくる自由が確保されたが、政府買い入れ収量の大幅な削減は農家の不安を一層かき立てています。

新食糧法による政府の役割は備蓄米だけで、流通の主役は自主流通米と計画外流通米、自由米となっています。しかし、同法には価格下落の歯どめの機能はないため、農民から、農政の総撤退という反発の声が高まっています。もちろん米在庫の膨張を野放しにはできません。新食糧法の言うつくる自由、売る自由と生産調整の矛盾を解決しなければなりません。例えばウルグアイ・ラウンドのミニマムアクセス、最低輸入米の米や余剰米の一部を海外援助に向けるとか、専業農家と兼業農業者との調整を図り、さまざまな問題を総ざらしにして、今世紀にこの問題にみずからの創意工夫で結末をつけるべ

きと思います。また、さきに申しあげましたように、近年においてはバイオ燃料や飼料作物への転用などで休耕田の再利用など、明るい兆しが見え込んでいると思います。

本市はこれまで米づくりを基幹産業として発展してきたが、減反を含め、この困難な米づくり環境をめぐってこれからどう克服するか、市長に所信を伺いたい。

続きまして、災害対策について伺います。

9月1日は防災の日であります。全国各地において防災訓練が実施されております。本県におきましては、9月9日日曜日に天童市を会場に実施の予定であります。本市の防災訓練は10月21日の予定と聞いております。このように、阪神・淡路大震災の教訓から、全国の自治体において年に1回訓練を実施することになっております。本市においても地域防災計画に沿って毎年訓練をしております。訓練も回数を重ねることにより、初動体制を初め各種訓練が充実し、身につけてきているものと思っております。訓練の積み重ねが災害に対する備えであり、防御であると存じます。

こうした中、またかというように新潟県中越沖を震源とする最大震度6強の地震が7月16日に発生し、長井市でも震度4の大きな揺れがあり、直接体を感じた地震でありました。ことしは春にも地震があり、3月には能登半島地震とその周辺でも頻発に地震が発生しています。また、3年前には中越地震が発生して、死傷者を含め甚大な被害があったところでございます。このたびの地震では住宅建物の倒崩壊が目立ち、ブロック塀も多く崩壊し、死傷者の多くは倒壊した建物の下敷きになったり、倒れてきた家具などに当たったのが原因と言われております。この状況は、阪神大震災で亡くなられた6,000人以上の8割が建物、家具等による圧死だったということが判明されています。

住宅などの建物の耐震化を図ることは緊急課

題として掲げられておりますが、81年の耐震基準は震度6強にも耐えられるというが、それ以前の住宅は全国でも25%のものが現存していると聞いております。県内では、4月現在で公立の小中学校施設1,711棟のうち基準を満たしているのは770棟で、耐震化率45%と全国平均を下回っている状況です。公的でも耐震化が進んでないことを思えば、一般住宅にあつては耐震化については難しいと思います。

また、地震の直下の刈羽村にあつては、食糧備蓄もしてない状況の報道がありました。まさに柏崎市、刈羽村については、3年前発生した中越地震の教訓が生かされない状況での震災は最悪の結果なのかなと思います。本市も断層帯が眠っている地域であり、人ごとではないと思います。

このように、震災の教訓を踏まえ、以前にも本市の震災に対する対策について質問を申し上げた経過がございますが、現在まで本市の対策状況はどう進捗しているか伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員の質問にお答え申し上げます。

まず、安部議員からは、農業政策につきまして、あるいは長井市の災害対策につきましてさまざまな指摘、ご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

それではまず最初に、質問の第1点目の、本市の農業政策の基本姿勢は何かということにつきましてお答え申し上げたいと思います。

長井市の農業政策につきましては、第四次長井市基本計画に基づいて展開しているということでございますが、その中身といたしましては、新しい価値をつくり出す活力あるまちの目標の中、安心安全でおいしい農産物づくりと地域営農の確立による農業のまちづくりを目指してい

るということですが、私も長井市の基本的な農業政策は何かといった場合、かつて市町村農政といいますと、国、県の補助事業を中心として地域の中核農家を対象としたさまざまな補助事業を展開しながら、中核農家の育成と、それから農村地域の活性化を図ってきたという経過があったと思います。しかしながら、農産物の自由化によります特に米価が大変低落してしまったということ、あるいはその自由化によりまして採算性のとれない品目が随分ふえてしまったということ、加えて長井市の農業という立場はまた都市近郊農業ともハンディがあるということから、なかなか米以外の農産物については難しかったんじゃないかと。そんなことから、平成19年度からの農政の大転換と。この中で、果たして行政としてどんな農家に対してご支援をすることができるのか、非常に難しい判断を迫られてるというふうに思います。

そんな中で、私は今3点ほど新しい流れを見出していこうということで頑張っております。

まず第1点目は、これは基本計画にもあります安全安心な農産物づくりということで、長井の農産物のブランド化を進めていかなければならないんじゃないかと。これは県の方でも進めております山形セレクションまではいかないとしても、特にレインボープランの認証制度、それをさらに幅を広げていただくという視点から、例えば、仮称でございますけども、「レインボープランの里から」という新しい認証制度をつくりながら、長井の農産物については行政として市全体として安心して消費者の方に食べていただけるような、そんな差別化を図っていく時期に来てるんじゃないかということで、このプロジェクトをことしから、農林課だけじゃなくて、農業委員会またはJAの方からもご協力いただきながら今模索してるところでございます。

あと新しい動きといたしましては、2点目としましては、農業と、特にグリーンツーリズム

についての取り組みを強化してまいりたいと。グリーンツーリズムにつきましては農家みずから、伊佐沢地区のみならず今では全地域でそれぞれ農家が取り組んでおられます。しかしながら、このグリーンツーリズム、行政としてもやはり支援をしていかなきゃいけないだろうというふうに思っております、そのためには、例えば観光交流事業の柱としてグリーンツーリズムをとらえた場合、いかにしてそういったお客様を行政として連れてくる手伝いができるかと。特に長野県の先進地であります飯山市、あるいは飯田市が先進地だと思いますが、修学旅行生の受け入れなどについて長井でも積極的に取り組むよう、今、農林課あるいは建設課、商工観光課とその準備を進めてるところでございます。

また、これらについてはレインボープランの協議会あるいはNPO法人の虹の駅などにも働きかけまして、一体となって受け入れ態勢をつくっていききたいと。それが、これは3点目になりますけども、農村地域の活性化につながってくるだろうというふうに考えております。

これは、いわゆる中心市街地につきましては、長井市の場合、まちづくり交付金事業ということで各種整備を行っております。その中で一つのコンセプトは、国のビジット・キャンペーンと同じように、住んでよし、訪れてよしのまちづくり、これをやはり農村型の事業を展開する必要があるだろうということで、来年度からその農林水産省版の農村づくり事業、こういったものが整備されるというふうに聞いておりますので、その中で住みよい農村地域の形成、いかに図っていくかと。特に、農村の持つ習慣あるいは食文化、風習、または都市と交流の観点から見ますと、その生活そのものが大変な観光資源になるわけでございます、それを農林水産省の補助事業なども絡めまして、ぜひ何とか市としても検討してまいりたいなというふうに考えてるところでございます。

農行政振興の基本姿勢としてはそんなことで、もっともっと細かいことについては農林課長が答弁させていただくことになると思います。

次に私、質問ありました、生産意欲を失う減反政策の克服についてというところでございますが、非常にこれらについても議員ご指摘のように、つくる自由、つくらない自由、売る自由、売らない自由というものがございまして、行政として、果たして農家に対してどういったお手伝いできるのかというのは非常に難しい部分があるだろうと思います。それを踏まえまして、ちょっと長くなりますが、基本的な考え方を申し上げたいと思います。

長井市ではこれまで農業委員の皆様とも一体で、やる気のある担い手の育成を重点的に進めてまいりました。その結果、認定農業者数は平成18年度現在で192でございます。うち法人が10でございます。農地の集積率も48.4%、認定農業者1経営体で農地面積は6ヘクタールといったことで、経営体質の改善が進んでいる状況でございます。しかし、先ほどから議員もご指摘のとおり、昨今の米を取り巻く情勢は、米の消費量がとにかく1人当たりどんどん減っているという状況でございますし、これもさらにこれからも続くだろうという厳しい状況を認識しているところでございますが、平成13年度米の取引状況を見ますと、とにかく安価な北海道米が大変人気になっておりまして、北海道米が一番今ブランド化が進んでるという状況だと思っております。加えて青森産も非常に売れ行きがいいというふう聞いております。新潟コンヒカりに代表されるブランド米の価格の足を引っ張る状況に、そういったことで今なっているところでございますけれども、幸い置賜米の18年度産は完売の見通しであるということでございますが、19年度産も厳しい状況は変わらないだろうと。保障価格が7,000円みたいな、そのような状況も聞いておりますし、大変19年度は昨

年にも増して厳しい状況だと思います。

そんな中、本市の米の減反政策につきましては農業者団体の組織による水田農業推進協議会の総意に基づいて推進しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、米については市内の有機資源をできるだけ活用し、安心安全かつ良食味の売れる米づくりを行ってまいりたいと、また、大豆なども転作作物からきちんと収益を上げるようにしていくことが必要だと思います。

今年度からの品目横断的経営安定対策におきましても、認定農業者のほか集落営農組織がもう12団体申請されておまして、米、大豆のカバー率は目標を達成するところであると見ております。安部議員のご指摘のとおり、世界の食糧事情は予断を許さない状況にあります。国連食糧農業機関と経済協力開発機構、これOECD、FAOということでございますが、これによりますと、ことし7月4日で世界の人口増加やバイオ燃料需要の拡大による多くの農産物で、今後10年間は過去にない高値が続くと予測されます。さらに国内のバイオ燃料に関しましても、バイオマス日本総合戦略会議の取り組みの中で実証研究が進められております。市内では平成16年に野川土地改良区がバイオ燃料用の稲の実証栽培を行ったと聞いております。その時点ではエタノールコストの3.5倍となりましたが、今後、技術改善によりまして価格差が縮小されとの結論でございました。農業における新たな可能性の分野でありますので、今後とも情報収集に努め、おくれをとらないように努力してまいりたいと思いますので、よろしくご指導賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 安部議員のご質問にお答え申し上げます。

WTOの体制下、新食糧法の施行で米価に市

場原理が導入されるなど変革の時代を迎えておりますが、これらの事態に対応しまして本市の農業振興の基本姿勢は何かというふうなご質問だったと思いますが、安部議員のご指摘のとおり、焦点であります米の国内政策というものは段階的に変化をいたしてきてございます。米の需給調整につきましても、従来为国による一律的な生産調整の段階から、平成16年産から平成18年産の第1ステージというふうなところでは、販売実績を基礎といたしまして、つくる数量を配分する方式へ転換をされてきていると。そして本年産から平成21年産にかけましては第2ステージというふうなことでありまして、農業者、農業団体が主体的に需給調整を行うシステムに移行することとなっているところでございます。本市の水田農業推進協議会におきましても、そういった意向におきまして対応の取り組みがいろいろ模索をされてきているというような状況であります。

+

したがいまして基本姿勢といたしましては、先ほど市長が申しあげました農村地域の活性化も含めまして、基本計画にありますように、消費者を重視した売れる米づくりを、あるいは売れる農産物づくりをやはり目指す必要があるというふうに考えております。やはり担い手農業者の経営力を高めるため、さまざまな努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

先ほど世界の農産物価格がやはりかなり高くなる見通しが出てきてると、いわゆる需給が行き詰まっておりまして、米の国際価格につきましても、5年前と比較いたしまして約2倍というふうなことでなっているようであります。そういった農業を取り巻く情勢に変化がありますし、農政の変革期でございますので、さまざまな施策が展開をされてきております。これらの施策の情報収集に努めまして、現場等ニーズに合った施策が取り込めるように、農林課といたしま

してもサポートしていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 それでは、安部議員の質問の、震災の教訓を踏まえた本市の災害対策状況についてお答え申し上げたいと思います。

当市の災害対策につきましては、平成9年に策定しました長井市地域防災計画に基づきまして、災害予防計画、災害時の組織や避難経路などを定め、災害時に対処できるように計画を定めているものでございます。また、平成7年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災におきましては、建物崩壊による生き埋め、火災などで死者・行方不明6,440名、全壊・半壊家屋25万棟、被災世帯9,000世帯など大惨事となったところでございます。その中で崩壊した家屋から何万人もの人が助けられました。そのうち約93%、ほとんどの方々は、自力や家族、または隣人や地域の人たちによって助けられたということでありまして、専門の救助隊によって救出された方はわずか2%足らずということでございます。

+

このような災害の教訓から、自主防災組織を結成することが被害の備えとして大変重要だと考えております。自分たちの地域は自分たちで守ろうと、各地域ごとに結成されております。長井市の組織率は平成19年3月末で34団体、56.1%となっております。置賜地区では3番目ですが、県内平均では60.8%、全国平均では64%になっておりますので、まだ低い状況でございます。しかし、長井市におきましても各地域におきまして自主防災組織や安全推進連絡協議会の設立が相次いでいるところでございます。昨年度は台町ほか3地区が組織されております。今年度におきましても7月に十日町地区が結成されており、さらに結成を予定されてる地区がございます。防災への関心が高まっているというふうに思っております。



安部議員からもご指摘ありましたが、ことしの7月16日発生の新潟中越沖地震におきましては、長井市の震度は3.4でございました。発表では四捨五入しますから3というふうな発表でございしますが、白鷹、飯豊町は4というふうな震度でございます。近年では最も大きな揺れでありました。幸いにも当市におきましては被害はありませんが、先ほど安部議員からもお話がありましたように、長井盆地西縁断層帯などが通っておりまして、いつ大きな地震が発生してもおかしくない現状でありますので、先日、管理職会におきまして管理職の皆様にご改めて危機管理の徹底についてお願いをしたところでございます。

災害時の被害の発生や拡大を防ぐ対策としては、最大の備えとして自主防災組織が最適だというふうに思っております。今後とも安全安心なまちづくりとして、自分たちの地域は自分たちで守るといふ地域の連帯の精神に基づく自主防災組織の育成、整備を図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 各自から答弁いただいたわけでございますけれども、今防災の方からちょっと再質問させていただきます。

私もこれは防災に携わっている一人としまして常に關心を持っているわけでありまして、以前にもこの質問をしたと先ほど申し上げたとおりでありまして、そこからどの程度、長井市の中ではソフト、ハード的に進んでいるのかなというように聞きたかったわけです。

そして耐震化の中での耐震診断等々は、ことし春にも回覧等におきまして希望者というようにございましたし、自己判断をするための判断用紙というのが一緒に配られたというふうに私も承知しておりますので、そんな程度かなというふうに思っておるわけですが、この辺はやっぱり県あたりともひとつタイアップし

まして、何とか先ほど言いましたように西縁断層帯が通っているこの西根地区ですか、こうしたところのこの震度6という81年の耐震基準以前のそうした建物について、余りないかもしれませんが、そういうところに何とか対応できないかなというふうに思っております。

また、市民課長もいろいろ防災会の普及なり組織の結成というようなことで、その努力は私もある一定は買っていかなくやならないのかなというふうに思いますけれども、皆さんも多分ご承知のとおり、おとこのNHKニュース、昼のニュースで、NHKのこれ調査でありますけれども、35市の備蓄食糧の状況ということで、どんと一発目から来ました。これを見ますと、何にもしてないのは長井市と南陽市を含めたちょっとの市ですね。そして備蓄をしているのは山形市が9万食で、最低の小国町が50食というようにございますけれども、こうしたことを進めていくっていう考えでいけば、やはりこうしたことは第一歩と考えればすばらしいことだなというふうに私は思いますし、また、寒河江や新庄に至っては、備蓄はしていないけれども事業者とか業者と協定を結んで、万が一の場合は水、食糧というものを供給すると、今回のこの中越沖でもコンビニエンスストアあたりの協力ってのがやはりすばらしいものがあつたというふうに思いますので、協定は寒河江と新庄、あと幾つかあると思いますけれども、そういうものがどんと流されたときに、やはり市民の気持ちとしては、長井市としてはどうなんだというようなことは、これは必ず出てくるものだというふうに思うわけですね。それが17年度に私質問したときには、当時はまだそういったことも県内ではなかったわけですが、その後からそういうように山形市は9万食を持ってるといふように変わってきてると。

ここはやはり内谷市長になったわけですから、以前は前市長だったんでそれはそれとしますけ

+

ども、やはりここで何とかそうしたこともできるところからでいいですから、行動をしていただきたいなというふうに思いますが、その辺についてお聞かせいただきたい。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もその日に知りまして、言われてみると、そういえば前に議会でそういう質問があってゼロだったということ、それもあったかなと思い出したところでした。ご指摘のとおり、南陽と長井だけが何もしてないということで非常に不名誉だったわけでございまして、早速その日のうちに連絡をとって、翌日、市民課長と副市長を交えながら打ち合わせをしたところでございます。

まず、経過をお聞きしたところ、コンビニと流通契約を結ぼうとした経緯はあったと。だけでも断られたということだったそうです。しかし、ご指摘のとおり寒河江とか新庄はやってるわけですから、なぜ長井ができなかったのか、その辺も踏まえて、じゃあそのコンビニエンスストアだけじゃなくてスーパーなどの提携ができないかということについて早速指示をしたところでございますが、どのぐらい負担が要るのか、流通の方ですと負担がゼロだとなおいいなというふうに思ってるところでございますが、なお、これは本当にいつ地震含め災害が起こってくるかわかりませんので、これはその食糧備蓄のみならず耐震も、議員ご指摘のとおり昭和56年度以前の建物については耐震化になっていないということで、長井小学校の第3校舎がまだ対象になっております。これは来年度に調査、そして21年度実施設計と施工ということで計画しておりますけれども、その他危機管理について十分に対応してまいるように努力してまいりたいと思います。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ぜひそうしたことをお願

いしたいと思えますし、この際、農業問題にも絡まりますけれども、やはり米をうまくそういった備蓄食糧に、生産地域でありますから利用していくというようなことも一つの方法かなというふうに思えますので、そうしたものを一応考えの中で考慮をしていただきたいなというふうに思います。

また、今回通告してませんけれども、この後にも同じような震災問題出ますけれども、刈羽原発の想定外の震度ということで、本当に壊れない施設が壊れたというふうな神話が崩れているわけですね。そういったことを考えていくと、長井ダムもやっぱり岩盤の上に乗ってるというようなことでありますので、亀裂が走ったらそれは大変なことですが、そういったことは多分ないと思えますけれども、これは通告外ですけども、またこの次にそういったことも質問します。その辺も調べていただきたいなというふうに思います。

あと農業問題でありますけれども、やはり長井市の今後のというふうなことは、今さっき市長が答えられてましたように第四次基本計画の中でうたわれておりまして、安心安全で、そしてその食糧を供給しながら、この緑豊かな地域の中でグリーンツーリズム、観光、農業観光を利用しながら来ていただくこと。そこで長井市の再認識をしていただくというこの三拍子は、それはそれでいいと。それで進んでそれをやっていくというふうなことについては私も賛成であります。

そして、今までの農政の継続というようなことで、20世紀のこの継続の中では、やはり転換期のように始まりかなというぐあいに思いません。やっぱりグローバルな国際的な食糧問題にも日本もそんなに単独的なことではできないというふうに思いますが、先ほど市長が、いろんなそういった施策や新しいバイオマスのものに対して研究をしながら、そのおくれをと

らないと、こういうことでありますけども、これもまたNHKで放送されました、5月15日、クローズアップ現代、「チャンス到来、休耕田の米づくり」と、こういうふうなことが言われました。本当に農業については、21世紀というこの新しい時代では、やはり今までと違ったチャンスが来てるんじゃないかということで、これ宮城県の登米市というところがあります。ここでは市と、多分JAと一緒にバイオ燃料に休耕田の多収穫米の試行栽培をしてると、こういうようなことがされましたし、河北新報にも載ったというようなことであります。

このように、やはり減反政策をもとから変えるということは、多分、今世紀の中盤あたりで出てくると思います。だから食管法、食管制度とそういった基本法を、それにがんじがらめですからなかなかできないと思いますけども、こうした新たな目というものは、やはりきちっと見ながら対応していくというところの姿勢が私にはあってしかるべきじゃないかなと。それこそが休耕田や耕作放棄地の利用につながっていく。私もあのデータもらいましたけども、いまだコスト的にはまだまだ立ち行かない面があります。この土地改良区の方がやったデータもありますけども、これエタノールでありますけども。そういうようなことで、このグローバルな国際的な中では、ブラジルあたりはサトウキビ、トウモロコシというようなことでどんどんとバイオ燃料をつくっていると。そして我が国のトヨタもこの専用の車を販売しているというようなことでありまして、今後は化石燃料があと約30年程度で枯渇じゃないけども、普通の一般我々の自家用には回ってこなくなるんじゃないかというふうに言われておりますので、やはり今までの20世紀の確立した農業の考え方とはまた違った考え方というか、やり方というか、そういうものがスピードアップしてくるんじゃないかなと、私はそう思っております。

そういうふうなことでありますので、この辺についても、もう研究じゃなくて一步を踏み出して休耕田の利用をやっていくというふうにならないかなというふうに思いますけども、その1点をお聞きしまして。時間ですので、簡単でいいです。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘の点につきましては、生産団体あるいはJAさんとか土地改良区さんと協議をしながら、ぜひ検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 通告しております2点について、順次ご質問いたします。

最初に、就学前保育と今後の児童センター運営のあり方についてをお尋ねいたします。

長井市の児童福祉に関する考え方については、「長井のふくし」に次のように書いてあります。「近年、女性の社会進出や核家族の進行に伴う留守家庭児童の増加及び情報のはんらんなど社